# 計画どおり進んでいるか

## 遅れもあるが加速し

の建築可能数、 の入居可能数、高台移転 27年度の災害公営住宅へ り順調に進んでいるか。 の予定は 復興事業は計画どお 北浜団地

年9月に完成予定。 になる。北浜団地は入札 は273戸の建設が可能 末には災害公営住宅は1 を加速させたい。27年度 潮堤工事の調整で遅れて 佐藤町長 不調により半年遅れで28 10戸の入居、高台移転 いる地区もあるが、復興 浸水地域の土地利用 用地関係や防

田村剛 ブ (未 来 ク ラ

いない。

地区については公園事業 どに活用したい。田の浜 定し、産業用地や公園な

問

計画は。

災害危険区域に指



北浜地区の災害公営住宅

は今後の検討課題であ みだが、他地区について として設計業務を発注済

町長 一つの方策と思う が、現時点では検討して 致を国・県に働き掛けては。 めの学芸・研究機関の誘 町の創生・再生のた 将来の課題と捉 親の責任である。 るが、給食と食育はイ ら言えば給食は必要であ コールではない。食育は 食育か

## 児童生徒の心身への影響は

### 人一人に寄り添った指導を

のでは。 生徒の心身に影響が出る 長引くことにより、児童 仮設住宅での生活が

NPO問題

解決をどう考えているか

た指導を行っていく。 後も一人一人に寄り添っ 的に落ち着いている。今 要な児童もいるが、全体 についての見解は。 施に向けた計画は。 実施が望まれている。 育の面からも学校給食の 問 子育て支援、食育教 佐々木教育長 配慮が必

第一と考えている。 状況を見て対応したい。 結している。再開の時期 性は認めるが、今は復興 教育長 学校給食の必要 については、復興の進行 町長 学校給食事業は凍

裁判中であり現時点では語れない

のような形で終結させた いと考えているか。 町はNPO問題をど 訴訟の目的は裁判

を求めたものである。 町政の秩序を保つととも 事事件は横領として告 る。民事訴訟は損害賠償 の徹底を図ることにあ を通して問題を整理し、 職員に対し法令順守 6人が逮捕起訴 刑

> 言えない。 終結の考えは現段階では れ、一審で4人が有罪。

が、どういうことか。 らかになると述べている 問 裁判で行政責任も明

相が解明されるのではな いか、という意味である。 かを語ることにより、真 通じ、NPO元代表が何 **豆間根総務課長** 裁判を

### その他の質問

- 山田線駅舎を交流施
- \*町の総合戦略に若者 ・女性の声を
  - ◆生命尊重に通じる防 災教育を

- 設に
- ◆いじめ、不登校のな い学校に